

議案第 93 号 平成 30 年度相馬市一般会計補正予算
(第 5 号) に対する修正案

歳入歳出予算補正の一部を下記のように改める。

(単位) 千円

款	項	金額
6 農林水産業費		1,806,569
		±,807,569
	3 水産業費	664,224
		665,224
13 予備費		21,000
		20,000
	1 予備費	21,000
		20,000
歳出合計		20,431,057

提出者 相馬市議会議員 根岸 利宗
浦島 勇一
尾高 雅夫

修正案の提出



今回、補正予算（復興市民市場運営主体設立準備委員会の負担金）に対し、予算決算常任委員会及び本会議において、修正案が提出されました。

提出者及び内容については左記のとおりです。

質疑

根岸議員

予備費に計上して法的に問題ないということ、予備費でいいという判断をした。

只野議員

款13予備費に100万円の増額という提案をされているが、理由を問う。

修正案の提案理由 説明

修正案提出者 根岸利宗議員

平成30年3月定例会において、市議会が承認したことは51%出資の第3セクターにしないこと。また、資本金3,000万円の25%である750万円が相馬市の出資分であるということである。それが今回の当局の提案は、市以外の出資者や出資額、どのような建物で、どのように運営するのとも確定していない状況でありながら、51%出資の第3セクターにするというものであり、一般質問における市長答弁では数年間の赤字も想定されている。将来、市民にツケが回ることが心配され、風評被害払拭のための税金投入というのであれば、磯部の水産加工施設や道の駅そのまの運営にも税金を投入するのだろうか。また、浜の地域で営業されている方々との利害調整はどうなっているのだろうか。市長の説明を聞く限り、とても伊達市霊山の道の駅や米沢の道の駅のようなにぎわい創造は期待できない。にぎわいがなければ風評被害払拭にもならない。復興予算ありき、課題山積の計画は撤回をし、再考を求めるものである。